

Kooi, Christine,

Calvinists and Catholics during Holland's Golden Age :

Hetics and Idolaters

安 平 弦 司

現代世界で進むグローバル化は多様な人々の遭遇を促し、露わになった多元性が国民国家をはじめとする近代の枠組を揺るがしている。日本の歴史学界において近年注目されてきている寛容という主題も、こうした現代世界・現代的関心の変化と無関係に研究されているわけではない。^①西洋世界における寛容の歴史的展開が語られる際、出発点は近世に求められることが多いが、近世は宗派化という概念によっても特徴づけられる。現代的関心の変化はこの宗派化論にも及んでいる。宗派化論の主唱者であるH・シリングラの当初の主張はその達成度や担い手に関する批判を被るようになり、近年では多宗派主義こそが近世ヨーロッパを特徴づけていた、とする研究も現れてきている。^{②③}

評者が関心を寄せるオランダでは、寛容はナショナルな矜持の一つであると考えられており、寛容に関する歴史学の研究蓄積も豊富である。寛容を称揚する言説は、近世のオランダ共和国（以下、共和国とする）成立以来存在しており、近現代における国民史叙述の中にも見られる。そこでは、迫害の嵐が吹き荒れる近世ヨー

ロッパにおいて共和国は例外的に寛容であった、という「オランダ特殊論」が語られてきていた。^④一方、近年では様々な形で「オランダ特殊論」を脱却しようとする研究が見られる。例えば、「寛容」という目的論と親和的な言葉を避け、「共存」等の言葉を用いる社会史的・文化史的研究や、汎ヨーロッパ的な歴史的展開との比較や関係を積極的に論じる研究（前述の多宗派主義研究もオランダ史の文脈ではこの中に含められよう）等が挙げられる。今後の学界を主導していくであろう研究者C・コイ（以下、著者とする）の近著『ホラント州の黄金時代における改革派とカトリック・異端と偶像崇拜者』（以下、本書とする）もこうした近年の研究動向の中に位置づけられる。本書は、近世ヨーロッパにおける宗派共存の一事例として、共和国のホラント州における改革派とカトリック（以下、両派とする）の多様な関係性・相互作用を扱っている。オランダ史に限らない近年の研究の潮流変化を受けた本書は、これまでの研究を総括する上で重要な著作であり、オランダ史研究者のみならず、多元性や共存の問題に関心を持つあらゆる読者に大きな示唆を与えてくれるであろう。以下、本書評では、本書の構成や内容を紹介した上で、評者の関心に従いつつ、幾つかの点について論じていきたい。

まずは本書の内容を要約・紹介する。本書の構成は以下の通りである。

Introduction

1. War and Peace

2. Priests and Preachers

3. Persecution and Toleration

4. Converts and Apostates

5. Kith and Kin

Conclusion

導入部では、先行研究を概観した上で、本書の射程、および本書全体の見取り図が示される。ここで著者は、「寛容が不可避免的に勝利する目的論的なレンズではなく、抽象的な寛容の観念が徐々にヨーロッパのエリートの中で地盤を確保していく思想史の理論的なレンズでもなく、実践的な社会的・政治的現実という日常のレンズでもって近世ヨーロッパ宗教史を見る」(三頁)という近年盛んに用いられている社会史的手法を採用すること、改革派教会会議の議事録やカトリック司祭の書簡等教会関係の史料を主に用いることを明らかにしている。その上で著者は、本書の骨子とも言える著者オリジナルの空間論及び時代区分を提示した。

まずは、反乱と宗教改革の結果両派が共有することを余儀なくされた抽象的な三つの空間、すなわち宗派的空間、市民的空間、私的空間について説明する。宗派的空間はレトリカルで文化的な空間であり、両派が制度的教会として相互作用するアリーナである。両派はレトリカルに他者を描くことで、自らの宗派的アイデンティティを明確化した。市民的空間は市参事会のレヘント(都市閥閥貴族)たちによって支配された政治的・社会的・身体的な空間であり、両派が別個の共同体として相互作用するアリーナである。ここで両派は過度な騒乱なく共存していた。私的空間は家

族・友人・隣人・同僚の空間であり、個々人が相互作用するアリーナである。私的空間では他の空間においては架橋不可能であるような亀裂が埋められることもあれば、その緊密性ゆえに激しい対立が起ることもあった。ここで注意せねばならないのは、これらの空間が互いに排他的ではない、ということである。具体的な場所を指さないこれらの空間の間の境界線は順応性・透過性を持っていた。

次に、三つのフェーズに分けられた時代区分である。第一フェーズは宗教的混乱の時代である一五七二—一六二〇年、第二フェーズは両派の宗派主義が過熱し対立し合う一六二〇—一六六〇年、第三フェーズは宗派的熱情が大部分鎮静化し調和的共存が営まれる一六六〇—一六七二年を指す。

第一章では当該時期のホラント州における宗派共存の背景にあたる戦争と平和についての概観がなされている。中世以来の特権護持のためにハプスブルク中央政府への反乱を始めたネーデルラントの州・都市・貴族たちは、結果的に州主権の共和政を選択し独立した。新興の共和国において、改革派は唯一の公認宗派であったが国教ではなかった。また、共和国において憲法に相当したユトレヒト同盟規約は、あらゆる住民の良心の自由の保障、宗教に関する規則決定権の各州への委託という二つの条項を規定していた。ドルドレヒト全国教会会議にて改革派内部の闘争が終結すると、第二フェーズ以降、より排他になった改革派教会と多数の非公認宗派の並存という宗教的配置が固まることとなった。こうして、公式には改革派の国家であるが、多宗派が共存可能な宗教的・政治的体制が作り上げられたのである。また、第二フェー

ズまでにカトリック共同体が数のみならず組織性等の面でも復興・成長していたことも特筆に値する。一六二一年に再開されたスペインとの戦争の過程で宗派主義を過熱させていった両派の間の緊張は、第三フェーズになるとスペインとの戦争終結や経済発展等を背景として全般的に減退していった。

第二章では、主に宗派的空間において見られた制度的教会としての両派の関係性・相互作用が分析されている。ここで著者は、国家形成や近代化の問題と結び付けられたシリングラの宗派化論をとらず、宗派的なアイデンティティと境界線の創出を指し示す内的宗派化、あるいはE・ツエーデンにより提唱された宗派形成の概念に従う、としている。反乱と宗教改革の結果生じた第一フェーズの宗教的に不安定な環境の中で、両派は宗派的空間において明確な宗派的アイデンティティの形成を目指し、内的宗派化を進めた。第二フェーズにおいて、両派のレトリカルな争いは最高潮に達し、牧師と司祭が創り出した宗派的空間での両派の関係性は敵対的であった。しかし著者によれば、言葉の上での暴力は敵対心のはけ口となり、身体的暴力の少なさに繋がった。

第三章では、市民的空間において見られた共同体としての両派の関係性・相互作用が分析されている。本章で著者は共和国の宗教文化の本質主義的理解をとらずに寛容と迫害を過程として描いている。反乱以降、様々な法令によってカトリックの礼拝や集会は禁じられていったが、反カトリック法令は概して厳格に適用されてはいなかった。前述のユトレヒト同盟規約の二つの条項によって法的枠組を与えられた市民的空間における共存は、実際的には、独自の政治的利害や調和を重んじる市参事会のレヘントたち

が公私の境界線を設定（＝政治的寛容）することで管理されたのである。宗派的空間における敵対心を市民的空間に持ちこもうとする改革派による迫害や、良心の自由や先祖の功績を盾にして迫害の不当性を主張するカトリックの訴えに対処する中で、レヘントたちは第二フェーズにおいて公私の境界線を確立させた。そうすることでレヘントたちは境界線の侵犯、つまり、公的領域でのカトリックの礼拝や、カトリックの私的領域での改革派による暴力を主に取り締まるようになっていった。公私の境界線が明確化されることで、カトリック信仰は私事化され、私的領域内の活動は黙認された。また、改革派の不満も今やカトリシズムそのものというよりカトリックによる境界線の侵犯に限定されるようになった。市民的空間において、寛容と迫害は政治の動きや人々の好意・敵意に依存した流動的な過程であったが、レヘントたちは寛容と迫害を道具・戦術として利用して共同体間の多宗派的関係を管理したのである。

第四章では、宗派的空間と私的空間にまたがって見られた両派の関係性・相互作用が分析されている。共和国の多宗派的環境は改宗を容易にした。改宗の動機は、宗教的・政治的・経済的の様々であった。自派の正しさを証明するプロバガンダ的価値を持った改宗の物語、特に聖職者のそれは、宗派的空間における論争において利用されて宗派主義を先鋭化させた。また、私的空間において、改宗は個人的選択によって行われた。時に信徒たちは改宗を私的な問題だとして教会当局の介入に抵抗しており、そうした反抗的態度は教会規律・宗派主義の限界を示唆している。宗派的空間においては、改宗は深刻で重大な問題であり、両派は揺れ

動く魂を巡って競合し合うライバルの關係にあつた。他方、私的空間においては、改宗は個々人の選択の問題であり、個々の信徒は宗派的境界線を難なく乗り越えた。

第五章では、私的空間において見られた個々人の關係性・相互作用が分析されている。本章で扱われる關係性・相互作用は時間的変化との相關關係が希薄である。近世ヨーロッパの共同体は安定・秩序・調和に価値を置いており、多様なソシアリティは、そうした規範を実現させ、家族・友人・隣人・同僚の間に複雑で重なり合うネットワークを形成した。経済的繁榮により人口密度が高まったホラント州の都市において、互いに異なる宗派を持つ人々が近接して生活するという現実、緊張や騒乱を引き起こすこともあったが、個人的寛容や「日常生活の世界キリスト教主義」と呼ばれる調和意識をも要請した。市民的空間においてレヘントたちが主導した公私の分離（「政治的寛容」）は脱宗派化された私的空間を作り上げ、それは宗派的空間の宗派主義と共存していた。共和国の政治的・社会的・経済的現実が私的空間における共存（「個人的寛容」）を可能にし、要請したのである。ただし著者自身が注意を促しているように、私的空間に関する史料、中でも調和的關係性を示す史料は乏しいため、本章の議論は印象論の域を出ない。

結論部では以上の展開がまとめられる。特に、中世以来ローカルな政治的意思決定と社会秩序を尊重してきたレヘントたちが、徐々に効果的に宗教的多元性の問題に対処するようになり、最終的に熱情的な宗派主義を上手く飼いならして多元主義の形成に役立てたことが強調されている。

以上で内容の要約・紹介を終える。著者は、私的空間に関するより精緻な社会史的研究や、ホラント州以外の事例研究の積み重ねを今後の課題として挙げている。著者が挙げた課題の重要性を認識した上で本書の議論を更に展開すべく、ここからは三空間論・時代区分・宗派化論の三つの論点に触れながら、著者自身が述べたものとは異なる課題・展望を示したい。

まずは三空間論について論じる。著者の三空間論は兩派の關係性・相互作用の理解を非常に明確なものとした。特に、第四章で描かれた改宗の問題は、重なり合う三空間を設定したことによってこそ色彩豊かに描かれ得た、と言えよう。また、市民的空間においてレヘントたちが寛容と迫害を共存確立のために利用し、改革派による迫害とそれに対するカトリックの能動的対応が公私の境界線確立（「政治的寛容」）に重要な役割を果たしたこと、私的空間における共存（「個人的寛容」）が言わば無時間的に存在したことを著者が指摘した点は重要である。三空間論は、時代の変遷に伴う政治的・社会的変化から影響を受けやすい市民的空間において共存をもたらず戦術として利用された政治的寛容と、私的空間において無時間的に存在した個人的寛容を峻別し、それらが宗派的空間の排他的言説とも共時的に存在し得たことを示した。従来の研究は互いに矛盾するかに見える様々な兩派の關係性・相互作用を別箇に提示してきたが、著者の三空間論はそれらが並存し得たこと、そして並存したからこそ多宗派社会が成立したことを示したのである。これまでの研究を総括する上で本書の功績は大きい。

しかし、この三空間論には疑問点も残る。著者は、レヘントた

ちが公的領域と私的領域を分断したことを強調しているが、公私の境界線の曖昧さという問題は著者の公私二元論^⑥で捉えられるのであろうか。著者は直接的には触れていないが、近世オランダ史においてはW・フレイホフが三領域論を提示している。改革派を奉ずるレヘントたちが支配する公的領域と、主に家の中を指し権利的にはその内部での良心の自由が守られる私的領域の間に、宗教的に中立的で半公的・半私的な中間領域が存在することをフレイホフは指摘した。フレイホフは、著者が私的空間内に見ていた「日常生活の世界キリスト教主義」を中間領域に想定し、そこにおいて共存（＝寛容）が実践されていた、としているのである^⑦。それに対して著者は、公私の境界線の曖昧さが寛容と迫害を伴うレヘントと両派の交渉をもたらしたとし、第二フェーズの過程で境界線が徐々に明確化されていったことを強調していた。公私の境界線の曖昧さに関する両者の議論は、フレイホフが中間領域の構造的な存在を、著者が時代の変遷に伴う境界線の段階的明確化を強調している、と整理することも可能であろう。公私の境界線の曖昧さという問題を考えるにあたっては著者の主張に加え、時代が移り変わろうとも境界線の曖昧さは中間領域として残り続ける、というフレイホフの主張も重要ではなからうか。

二つ目の論点である時代区分に移る。それぞれのフェーズにおける政治的・社会的変化から各空間の両派の関係性・相互作用へ与えられた影響が示されることで、本書の理解が容易になっていくことは疑いようがない。しかし著者は、この時代区分を過度に適用することで、自身が批判していた寛容の目的論を描いてしまっている。著者は共和国の宗教文化の本質主義的理解はとらない、

としていた。確かに、「本質的に宗教的に寛容であった人々」は想定されていない。しかし著者は、レヘントたちが中世以来熟議や政治的意思決定権の分権性、社会秩序を尊重してきたことを強調し、レヘントたちの政治文化の中世以来の連続性を註もつけずに前提している。著者によれば、調和を重んじるレヘントたちは第二フェーズの過程で公私の境界線を確立することで、宗教的多元性の問題により効果的に対処することができるようになった。このように、レヘントたちの政治文化の本質主義的理解に基づいて、彼らによる三つのフェーズの進展（混乱から調和へ）に伴う公私の境界線の段階的構築を描くことで、著者は市民的空間における政治的寛容の目的論を描いているのである^⑧。

それでは、市民的空間における政治的寛容は目的論を免れ得ないであろうか。レヘントたちの政治文化の本質主義的理解を再検討すること、個々の事例ごとの政治的・社会的文脈を著者以上に重視することは、著者の議論を見直すために必須と言えよう。また、著者の分析の前提も再考せねばなるまい。著者は、近現代の寛容に承認等の意味を想定し、近世の寛容は辛抱・忍耐といった意味に近いとすることで、理念面で両者を相対化している。しかし、ここでは依然として迫害（＝不寛容）が絶対的に否定的に捉えられている。寛容が不寛容かという二元論に基づくこうした寛容理解・分析の前提こそが、時代を経て発展する寛容の特質のみを分析の対象とし、時代を経ても不変の寛容の特質を不寛容ではないという点に限定する議論を準備しているのである。寛容が不寛容かという二元論を前提しない研究も必要ではなからうか^⑨。また、分析概念としての寛容とは区別された、近世における「寛

容」の語の意味や用語法をより丁寧に分析すべきではなからうか。これらを検討することで、目的論とは異なる議論の可能性が開かれるであろう。

最後に、宗派化論について述べる。著者は、社会史的な事例研究を行うことで、シリングらの宗派化論の理論的枠組が社会的現実に当てはまらないことを批判している。この批判自体は妥当であろうが、あえてシリングらの宗派化論の理論的枠組を活かすとするれば、いかなる議論が可能なのであろうか。その一つの糸口として参照されるべきなのが、J・スパーンスの研究である。著者も含め、寛容研究においては寛容の受動的側面が強調されることが多い。カトリックの活動の黙認、反カトリック法令の不適用等がそれにあたる。スパーンスは、共和国を宗派化論の単なる例外として扱う「オランダ特殊論」を批判しつつ、宗教的多元性を管理しようとするレヘントたちの能動的政策すなわち、一七世紀後半以降の貧民救済の各宗派への委託に着目した。これによつてレヘントたちは、非公認宗派を社会構成員として認めつつ、宗派共同体を介して、能動的にあらゆる宗派の被治者を規律化し統制しようとしたのである。シリングらの宗派化論において重要な論点の一つは、近世の世俗当局が宗派共同体を介して被治者へ権力行使しようとした、という点であろう。宗派化論が示したこの近世的な権力メカニズムは、被治者の能動的な受容・拒絶・奪用をも考え合わせれば、達成度・徹底度とは異なる次元で依然として考慮に値する論点であると評者は考える。レヘントたちの政治的寛容を戦術と捉え、迫害に対するカトリックの能動的対応を視野に入れた著者の研究は、こうした能動的政策の分析と組み合わせ

られることで、更なる議論へと繋がっていくであろう。

本書の議論は近世ホラント州史を越えたより広い文脈においても示唆的である。まず、複数の空間・領域を想定しそれらを峻別して分析するという手法は、人々の間の複雑な関係性・相互作用的理解をより明確にするであろう。ただし、空間・領域の分節の仕方は、著者のものが必ずしも妥当ではないことには留意が必要である。また、本書が逆説的にも明らかにしたように、寛容研究においては本質主義や目的論がいまだに根強く見られる。本書評で挙げた点を再考することは寛容研究全体にとつて喫緊の課題であると言えよう。さらに、本書のような多宗派主義の研究が提示する社会史的分析がシリングらの宗派化論に大きな修正を迫っていることも明らかである。しかし、本書評で触れたように、政治的側面に着目してシリングらの宗派化論の理論的枠組をより生産的に再利用することも可能であろう。

本書がもたらした豊かな成果は今後の研究の一つの基盤となるであろう。本書評が研究動向理解の一助になれば幸いである。

① 深沢克己編『ユーラシア諸宗教の関係史論 他者の受容、他者の排除』勉誠出版、二〇一〇年。

② 踊共二「宗派化論——ヨーロッパ近世史のキーコンセプト」『武威大学人文学会雑誌』四二(三・四)、二〇一一年、一一八一—四六頁。

③ Saley, Thomas Max (ed.), *A Companion to Multiconfessionalism in the Early Modern World*, Leiden 2011.

④ Kaplan, Benjamin J., "Dutch religious tolerance: celebration and revision," in R. Po-Chia Hsia and Henk van Nierop (eds.), *Calvinism*

and Religious Toleration in the Dutch Golden Age (1648-1713), *Calvinism and Religious Toleration* ヽ略記 十 八), Cambridge, 2002, pp. 8-22.

⑤ 著者は、その分権性・脱中心性のために、共和国全体の宗教史・社会史を一体的に描くことは困難であるとしている。オランダ史における「ホラント州中心主義」は時に批判されるが、著者は「ホラント州史」の国民史への一般化を拒むことと、その批判を回避している。ただし、このことは著者が国民史の枠組を脱却していることを意味しない。

⑥ 著者の用語法は安定していないが、ここでは公的領域＝市民的空間、私的領域＝私的空間とする。以下では身体性と深く関わる公私の境界線の問題を扱うため、言説空間である宗派的空間には触れない。

⑦ Frijhoff, Willem, 'How Plural were the Religious Worlds in Early-Modern Europe? Critical Reflections from the Netherlandic Experience', in C. Scott Dixon, Dagmar Freist and Mark Greengrass (eds), *Living with Religious Diversity in Early-Modern Europe*, Aldershot, 2009, p. 33f.

⑧ 迫害（＝不寛容）と比べ、相対的に肯定的な寛容で調和的な関係性・相互作用を強調して描くとする著者の姿勢は、市民的空間以外の分野にも見られる。例えば、宗派的空間の排他的レトリックのおかげで

身体的暴力が減少した、とする箇所や、それを示す史料は少ないが私的空間は調和的であったはずだ、とする箇所などが挙げられる。

⑨ 寛容の目的論を批判するB・カプランは、寛容と不寛容を相対するものと捉えるのではなく、両者が絡み合っているところに着目すべきである、と主張している。カプランによれば、偏狭さと差別は寛容の特質でもある。Kaplan, Benjamin J., *Divided by Faith: Religious Conflict and the Practice of Toleration in early modern Europe*, Cambridge, 2007, pp. 4-9.

⑩ 管見の限り、オランダ史研究者はこの点に比較的無頓着である。この点に関しては、フランス史研究者和田光司の研究が示唆的である。和田光司「一六世紀フランスにおける寛容に関する諸概念について（上）」『聖学院大学論叢』一七三（二〇〇五年）：「同（中）」『同』一八（二〇〇五年）：「同（下）」『同』二二（二〇〇九年）。

⑪ Spaans, Joke, 'Religious policies in the seventeenth-century Dutch Republic', in *Calvinism and Religious Toleration*.

⑫ スパーンズの論文が二〇〇一年に発表されたものであることを考え合わせると、「オランダ特殊論」を巡る近年の研究の潮流変化は著しい。今や共和国は多宗派主義研究の典型的対象とされている。

(A4 240pptx 2012 Cambridge:
Cambridge University Press \$99.00)
(京都大学大学院修士課程)